

インターネットトラブル事例集 (2020年版)



総務省 総合通信基盤局 消費者行政第一課

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html



はじめに

インターネットやスマートフォンは、安全に正しく使うことができればとても役立つ便利なものです。しかしながら、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったり、誹謗中傷やいじめの温床になるなど、残念な事実もあります。また、子供たちが被害を受けるだけではなく、加害者になってしまうケースも生じています。

これからのデジタル社会を生きていく子供たちを被害者・加害者にしないためにも、インターネット、スマートフォンを始めとするデジタル機器、SNSなどのコミュニケーションツールを「賢く活用する知識・知恵」「ルールを守って使える健全な心」「安全に利用するための危機管理意識」を育むことが、とても大切なのです。

本事例集が、教育や子育ての現場で、子供たちに必要な情報活用能力を育てる一助となれば幸いです。

学校の授業などでご活用いただくために

一斉指導、個別学習や話し合い等の多様な場面で活用できるよう、1ページ1事例の構成とし、上段が事例の内容、中段が学びの進め方、下段が解説とアドバイスとなっています。総合的な学習の時間や情報の授業等における、アクティブラーニングの教材としてもお使いいただけます。

事例ごとに印刷してワークのための題材としたり、PDFファイルを部分拡大してスクリーン等に投影するなど、積極的にご活用ください。

◆ 日常に潜む危険

1 スマホの過度な使用による生活や体調への支障

友人とのトークが連日深夜まで続き

遅刻や居眠りをするようになってしまった



寝る時間だけど、あと少しだけ。



メッセージアプリで友人とのやりとり(トーク)をするのが大好きなAさん。話を終わらせるタイミングがわからず、夜遅くまでスマホを使う毎日でした。

朝起きるのがつらくなり、眠たくて授業にも集中できなくなりました。体調や成績にも影響が出ているのですが、友人とのトークはやめられません。

考えてみよう！

友人関係が何より大切な時期ですが、生活習慣の乱れや睡眠不足は、健康や学習にさまざまな影響を及ぼします。適切に利用するためにできる工夫はありませんか？

A. ルールを作ってみる

上手にトークを終わらせるのが難しいと悩む子供は多い。終わりの言葉を決める。〇時までと決めるなど、自分たちで話し合っ

B. 睡眠について調べてみる

体の成長を促すだけでなく、体調を整えたり、疲労回復にも不可欠な「成長ホルモン」。睡眠との間にはどんな関係があるのか、調べてみると気づくことがたくさんあるはず。

C. 時間の使い方を見直してみる

宿題、食事、入浴 etc... 帰宅後はやることだらけ。習い事や塾もバラバラで遅い時間しか話せないのなら、早めに寝て「朝活トーク」をするのも一案。目も頭もさえるのでお勧めです。

解説 長時間にながちな利用を、どうコントロールするかが課題

学びに、連絡に、趣味や娯楽に、スマホのある生活は当たり前になりつつあります。オンラインゲームをしたりネット動画を見たり、テレビ番組をスマホで見たり、スマホを使う時間は増える一方です。また、常にSNSのメッセージが気になり、何事にも集中できなくなる子もいます。

自分をコントロールできずスマホが手放せなくなると、日常生活に支障をきたすだけでなく、健康面でもマイナスです。適切な使い方ができるよう、親子で利用のルールを話し合い、保護者が利用状況を把握するよう心がけましょう。学校行事や受験など「いざ！」というときに後悔しないよう、スマホ利用を自制する力を育てましょう。

ワンポイントアドバイス

ペアレンタルコントロールとしても使える時間管理機能は、何をどれくらい使ったか確認でき、アプリの時間制限も可能。上手に活用しましょう！

実際に起きたトラブルです。まず初めに、ココをじっくりと読ませてみましょう。

考えてみよう！

事例をより深く考えるための問いかけ方を示してあります。

A～Cの小見出しは、考える上でのヒントです。文章部分は、子供への助言あるいは発表・発言時のコメントとしてお使いください。

ワンポイントアドバイス

各トラブルを予防・回避するための指導のポイントです。

左側の原因を読み、それによって生じたトラブル(右)を予想するやり方も可能です。

上半分のみ印刷配布し、グループワークの素材として使うこともできます。

消費者教育 マークがあるページには、事例に合った消費者教育の素材として活用できます。

【特集②】も併せてご活用ください▶▶

各トラブルに関連する用語の意味や知っておきたいこと、気をつけたいことなどを簡単に解説してあります。

解説

目次

インターネットトラブル事例

 **消費者教育**：消費者教育に関する事例

日常に潜む危険

- ① スマホの過度な使用による生活や体調への支障
- ② ながらスマホが招いた自転車衝突事故
- ③ メッセージアプリでの悪口・仲間外れ
- ④ 悪ふざけなどの不適切な投稿

取引による トラブル

- ⑤ フリマなどネットを介した直接取引によるトラブル・・・ **消費者教育**
- ⑥ SNS経由のチケット転売による詐欺被害・・・ **消費者教育**

危険な小遣い稼ぎ

- ⑦ コミュニティサイトなどでの未成年によるアプローチ
- ⑧ アルバイト応募が招いた犯罪への加担

軽率な行動

- ⑨ 他者の権利を侵害する投稿や視聴・・・ **消費者教育**
- ⑩ 個人や学校などへの脅迫行為や犯行予告

技術力と承認欲求 (違法行為)

- ⑪ 自分で作成したウイルスをネットに公開
- ⑫ ワンクリック詐欺やウイルスなどによる不当請求

悪意のしかけ 巧みなワナ (セキュリティ)

- ⑬ 不正アプリやウイルスによる個人情報流出・・・ **消費者教育**
- ⑭ 悪意あるWi-Fiスポットを利用したことによる情報流出

安易な情報提供 ・情報発信

- ⑮ ゲーム上でのやり取りから生じたトラブル・・・ **消費者教育**
- ⑯ 旅行中の写真投稿や書き込みによる空き巣被害

信頼から被害へ

- ⑰ 投稿から個人が特定されたことによる被害
- ⑱ 自画撮り写真の交換に端を発した脅迫被害
- ⑲ 心のよりどころだったSNS上の知人による誘い出し

特集①

「ネットで知り合う人」とのやり取りについて
真剣に考えてみよう！



特集②

消費者トラブルに巻き込まれないために
～消費者としての知識を身につけよう～



特集③

ネットの時代におけるデマやフェイクニュース等の不確かな情報



スマホの設定、うまく使いこなせていますか？

～フィルタリングや時間管理等で上手にコントロール～



1 スマホの過度な使用による生活や体調への支障

友人とのトークが連日深夜まで続き

遅刻や居眠りをするようになってしまった



メッセージアプリで友人とのやり取り(トーク)をするのが大好きなAさん。話を終わらせるタイミングがわからず、夜遅くまでスマホを使う毎日でした。



朝起きるのがつらくなり、眠たくて授業にも集中できなくなりました。体調や成績にも影響が出ているのですが、友人とのトークはやめられません。

考えてみよう！

友人関係が何より大切な時期ですが、生活習慣の乱れや睡眠不足は、健康や学習にさまざまな影響を及ぼします。適切に利用するためにできる工夫はありませんか？

A. ルールを作ってみる

上手にトークを終わらせるのが難しいと悩む子供はいっぱい。終わりの言葉を決める、〇時までと決めるなど、自分たちで話し合ってルールをつくると、コントロールしやすいようです。

B. 睡眠について調べてみる

体の成長を促すだけでなく、体調を整えたり、疲労回復にも不可欠な「成長ホルモン」。睡眠との間にはどんな関係があるのか、調べてみると気づくことがたくさんあるはずです。

C. 時間の使い方を見直してみる

宿題、食事、入浴 etc...帰宅後はやることだらけ。習い事や塾もバラバラで遅い時間しか話せないのなら、早めに寝て“朝活トーク”をするのも一案。目も頭もさえるのでお勧めです。

解説

長時間になりがちな利用を、どうコントロールするかが課題

学びに、連絡に、趣味や娯楽に、スマホのある生活は当たり前になりつつあります。オンラインゲームをしたりネット動画を見たり、テレビ番組をスマホで見たり、スマホを使う時間は増える一方です。また、常にSNSのメッセージが気になり、何事にも集中できなくなる子もいます。

自分をコントロールできずスマホが手放せなくなると、日常生活に支障をきたすだけでなく、健康面でもマイナスです。適切な使い方ができるよう、親子で利用のルールを話し合い、保護者が利用状況を把握するよう心がけましょう。学校行事や受験など「いざ！」というときに後悔しないよう、スマホ利用を自制する力を育てましょう。

ワンポイント アドバイス

ペアレンタルコントロールとしても使える時間管理機能は、何をどれくらい使ったか確認でき、アプリの時間制限も可能。上手に活用しましょう！

2 ながらスマホが招いた自転車衝突事故

スマホを見ながら走行していたら



スマホを見ながら、片手で自転車を運転していたBくん。横断歩道を歩いていた高齢者に気づかず、ものすごい勢いで衝突してしまいました。

歩行者に衝突し大ケガをさせてしまった



高齢者は頭を強く打ち、一時意識不明の重体に。意識は戻ったものの、Bくんは**重過失傷害の疑いで書類送検**されました。

考えてみよう！

「歩きスマホ」や「自転車スマホ」は、自分のケガだけにとどまらず、被害者や加害者になる可能性も！ ながらスマホは、どんな事故やトラブルを引き起こしそうですか？

A.「危ない」と思った経験は？

ながらスマホは前方不注意や注意散漫になりがちです。

- 人やモノにぶつかった
- 階段や段差を踏み外した
- 赤信号に気づかなかった 他みんなで共有してみましょう。

B.自分が被害にあうケース

歩きスマホ中の人にはひったくりや窃盗のターゲット。すれ違いざまにスマホをひったくられた人もいます。わざとぶつかってケガをさせたり因縁をつけられたりするケースもあるようです。

C.他人に害を与えてしまうケース

ゲームをしながら車を運転して人身事故を起こした大人も！ 道路、階段、駅のホームなどでは、ながらスマホが凶器になる可能性もあります。具体的に想像して認識を改めましょう。

解説

ながらスマホによる事故やトラブルの代償は計り知れない

日本中どこへ行っても、ながらスマホを見かけない日はありません。観光地では、石段や坂道を後ろ向きに登りながら動画を撮影している人も。日本人だけではないことから、世界的な問題と言えるのかもしれませんが。

日本盲人会連合の調査によれば、**歩きスマホで何らかの被害を受けたことがあると答えた視覚障がい者は2人に1人**。点字ブロック上の衝突事故もあるようですが、健常者が前を見て歩いていれば起きないはず。スマホを使うテクニックよりも、マナーやモラルの向上が急がれます。

命に関わる事故、巨額の賠償金、一生残る心の傷……大人も子供も、外出先での行動を見直しましょう。

ワンポイント アドバイス

スマホ操作や画面の注視は、邪魔にならない所に立ち止まってから！ 地図アプリを頼りに移動する際にも有効な、最低限のお約束です。

③ メッセージアプリでの悪口・仲間外れ

うっかり「？」をつけ忘れたために

一方的にグループから外されてしまった



クラスの仲良し数人でやっているグループトーク。
Cさんは、メッセージの最後に「？」をつけ忘れた
まま、スマホを置いてお風呂に入ってしまった。

お風呂上りにスマホを見ると、「ひどい！」などのメッ
セージが。誤解を解こうとしても、反応なし。**Cさん以外
のメンバーは別グループを作り、Cさんを外した**のです。

考えてみよう！

会話の流れが速く、ささいなことでも誤解や感情の行き違いが生じやすいグループ
トーク。トラブルに発展することなく、仲良く使い続けるために気をつけたいことは？

A. 誤解を与えないために

「？」と「！」では意味が真逆
になることもある文字の会話。
記号やスタンプ、(^_^)のような
顔文字を活用して、気持ちが
正しく伝わるよう工夫しながら
やり取りすることが大切です。

B. 速くて複雑な会話だから

グループトークはテンポが速く、
複数の会話が並行して飛び
交います。途中参加をすると、
流れをつかむのは至難の業。
でも、曖昧なままやり取りをす
るとトラブルに発展すること。

C. ムカツ！イラッ！としたら

どんな会話でも、嫌な気持ち
になることはあります。そんな
ときは感情をすぐにぶつけず、
一呼吸して考えて。文字だと
ケンカになりそうなら、電話で
話してみるのも良い方法です。

解説

グループトークに起因する“いじめ”も、パターンはさまざま

スマホやSNSの普及で新たな問題となったのが、いわゆる“SNSいじめ”。これまでの、1人の子を多数で追
い詰める、発言を無視する、いじめ・嫌がらせのネタとなる写真や動画を共有する、グループから外す(または
新たなグループを作り会話を移動)などに加え、最近は「ステメ※」を悪用した嫌がらせも全国で起きています。

メンバー以外は読むことができないグループトーク、誰宛てかを一切書かない悪口ステメ、いずれも人目に
つきにくく発見が遅れがち。保護者等が日々の様子や会話から変化・違和感を察することが早期発見・解
決の鍵。気になった画面をスクリーンショット等に残して保護者や先生に相談しましょう。

ワンポイント アドバイス

友達との関わりが大事な時期だから、同調圧力が働いてしまうことも。
思いやりの心を育てるとともに、相談してもらえる関係性を保ちましょう。

4 悪ふざけなどの不適切な投稿

線路に下りて撮った写真をアップし

警察に通報されて学校にも抗議が殺到



Dくん、Eくん、Fさんの3人は、学校の帰りに制服のまま線路に立ち入り、大はしゃぎで写真を撮影。仲間に見せようと、SNSにアップしました。



あっという間に特定されて学校名や名前が晒され、警察に通報が。鉄道営業法違反等の罪で家裁に送致され、学校には抗議の電話やメッセージが...

考えてみよう！

身内だけに見せるつもりが拡散され、大炎上することもある不適切な写真や動画。度を越した悪ふざけや悪意の投稿は、どうしたらなくなるでしょう？

A. やらうという子がいたら

公序良俗に反する行動は×。特に線路は、感電死の恐れもあり危険です。「どうせ内輪しか見ない」という考えも甘い。誘いにはのらず、ダメなものはダメ！と注意して止めましょう。

B. 投稿されたものを見たら

非公開なら自分が拡散しないように気をつけること。公開・非公開に関わらず、急ぎ削除させましょう。ネットで広まれば大ごとになることを思い出させ、反省を促すのがベストです。

C. 写真や動画以外の不適切投稿

誰かになりすましての投稿や、ウソの情報を書き込んだりすることも不適切投稿です。投稿するのは当然NGですが、面白がって騒いだり拡散したりするのも絶対にやめましょう。

解説

不適切な投稿を探して拡散させるのを楽しむ人もいる

落ち着いて考えれば、やっていいことかどうか判断がつく年齢になっても、そのときのノリや勢いで撮影し、公開してしまう人が後を絶ちません。アルバイト先で不衛生な動画をアップする若者の行為から、「バイトテロ」という言葉が誕生したほどですが、それらはいずれも「そもそもやってはいけないこと」のはず！

写真や動画だけでなく、なりすまし投稿やフェイク情報の書き込みなども、不適切投稿です。それらを探し、拡散させて晒者にするのを楽しむ人もいます。ネットで広まればあっという間に個人が特定され、罪に問われたり賠償請求をされたりすることもあります。いたずら半分でしたことの代償は、恐ろしく大きいのです。

ワンポイント アドバイス

「デジタルタトゥー」と称されるほど、ネットに刻まれた情報は半永久的に残ります。未来の自分を苦しめることのないよう、正しい利用を！

5 フリマなどネットを介した直接取引によるトラブル

新品・未使用の服だから購入したのに



ずっと探していた服をフリマサイトで見つけたGさんは、**商品タグがついている写真と“新品・未使用”という記載を見て、サイズ等も確認して申込みました。**

状態が悪い品が届き、返品もできない



商品が届き受取処理をしたものの、中身を確認したところ、すれた跡や黄ばみがあり、タグも見当たらず。**返品の相談をしましたが、応じてもらえません。**

考えてみよう！

豊富な商品と低価格で人気のフリマを利用する上で、**どんな注意が必要ですか？**

A.説明や写真をうのみにしない

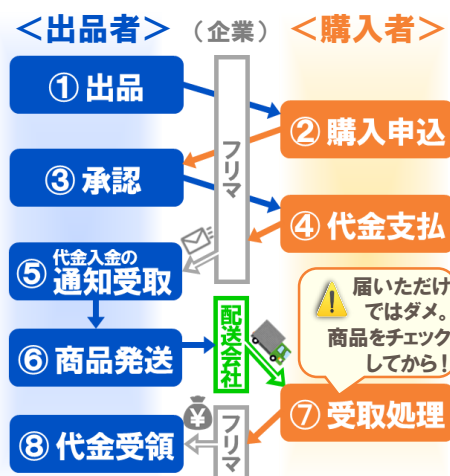
「目立つ汚れなし」となっている、それは出品者の主観。人の感覚に差があることを悪用する人もいます。欲しいものを見つけても、購入前に**慌てずじっくり判断**することが大切です。

B.優れたサービスを利用する

納得のいく商品が届いたことを確認・連絡後に代金が支払われる『エスクローサービス』や、名前・住所不要で配送できる『匿名配送』を使いましょう。**代金の節約よりも“安全”を!!**

消費者教育

フリマサービスの取引の流れ



解説

個人間取引も多いフリマやオークションは、より一層の注意を！

ここ数年、フリマの利用者は急増しています。お金を払ったのに品物が届かない、ニセモノだったなどの被害だけでなく、「商品の状態が説明や写真とは違っていた」というように、**個人間取引だからこそ生じる取引上の勘違いや情報不足によるトラブルも多発**していることから、取引には慎重な判断が不可欠です。

また、盗んだ物売る、ウイルス情報の売買、お酒やタバコを購入、転売禁止のチケットを購入して入場を拒否された等、“**してはいけないこと**”を隠れて行うケースもあり、**保護者の見守りが欠かせない状況**です。
(なお、オンラインショッピング、オークション、フリマサービス等を利用するには保護者の同意が必要です。)

ワンポイント
アドバイス

ショッピングサイト、フリマ、オークションには、魅力的な商品がいっぱい。**情報に振り回されず、情報を冷静に見極めることが重要です。**

※取引等で困ったことが起きたときは、一人で悩まず、**消費者ホットライン ☎188 に相談する**ことも、消費者として大切な行動です。

6 SNS経由のチケット転売による詐欺被害

「チケット譲ります」という投稿を発見！



X月X日のLive
行けなくなった
ので、2枚連番
で譲ります。

完売であきらめてたのに！
定価より少し高いけど、これで
親友とライブ行けるう～☆



大好きなアイドルのライブチケットの抽選に外れたHさん。SNSで「行けなくなったので譲ります」という投稿を見つけ、早速連絡を取りました。

代金を送ったのにチケットは来なかった



払ったのに、届かない！
どうしよう……

連絡も取れなくなっちゃった💧

「支払いが早い人優先」と言われ、指定の口座に急いで振り込みましたがチケットは届かず。売り手のアカウントも削除され、だまされたと気づきました。

考えてみよう！

トラブルに巻き込まれないために、気をつけたいことは？
チケット転売に関する法律についても知っておきましょう。

A. 入手するなら正規ルートで

チケットが届かないトラブルや「高額で買ったのに、本人確認できず入場拒否された」人も。SNSやフリマなどは危険と考え、販売やリセール（再販）を行う正規ルートで購入しましょう。

B. 行ける日×人数で申し込む

人気のチケットを余分に確保する人もいますが、高額で転売する目的での購入はNGに。もしも行けなくなったら、公式の『リセールサービス』を利用するよう心がけましょう。

消費者教育

こんなポスター、知ってますか？



正しい知識を持つとうー！
詳しい情報はこちらから

解説

「身近に同じ人のファンがいない」というつぶやきも危険？！

「趣味や話が合う人に悪い人はいない」と考える子は少なくありませんが、**直接のやり取りや会うことで事件やトラブルに巻き込まれるケースが多発しています**。「大好きな〇〇さんの話ができる友達がいない(T_T)」などとSNSに投稿すると、同じファンを装えばだませるとたくさんの情報を入手し、話を合わせ、時間をかけて信頼させながら近づいてくる悪い人もいます。こういった実情を学び、常に意識することが大切です。

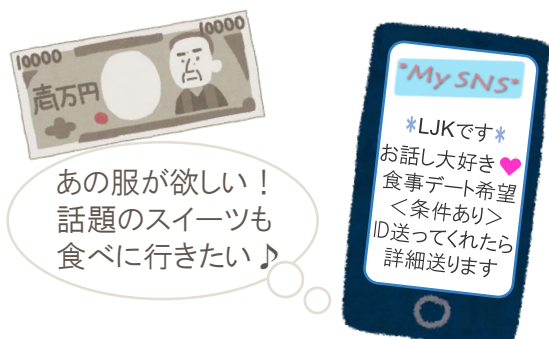
転売関連の悪意は、『チケット不正転売禁止法』を意識すればある程度気づけます。でも、**ネットで知り合う人の見極めは難しいのが実情**。身近な大人に相談するなど、**トラブルに巻き込まれない工夫を**しましょう。

ワンポイント アドバイス

高額で買う人が減れば転売目的の購入も減る＝定価購入できる可能性がUP！消費者の選択が社会に及ぼす影響についても考えさせましょう。

7 コミュニティサイトなどでの未成年によるアプローチ

お小遣いをもらうために投稿したら



※ LJKは「ラスト女子高生(高校3年生)」を指す隠語

欲しいものがたくさんあるさんは、お小遣い稼ぎに軽い気持ちで「パパ活相手募集」のメッセージをSNSに投稿し、食事に行くことになりました。

連れて行かれそうになった



食後気分が悪くなり、急に眠くなって…異変に気づいた店員に助けられました。さんの離席中、パパ活相手が睡眠薬を飲み物に入れたことが原因でした。

考えてみよう！

あらゆる情報がネットから入って来るため、「欲しいモノ」や「やりたいコト」がいっぱい。でも、安易なお小遣い稼ぎはダメ。欲しい気持ちを上手にコントロールするには？

A. 今あるお金で上手に楽しむ

〇〇さんがドラマで着ていた服やゲームのアイテムが欲しい！話題のスイーツ店やテーマパークにも行きたい！全部はとても無理なのだから、優先順位をつけながらやり繰りを。

B. 一呼吸置いて落ち着こう

情報を得た瞬間に「欲しい」と思うことは、誰にでもあります。もっと情報を！と調べてしまうと、衝動は激しくなる一方です。深追いせず翌日考えるなど、一呼吸置くことが有効です。

C. 保護者に相談してみよう

コソコソ外出したり、急に服が増えたりすれば、家族も気づきます。まずは保護者に相談を。一時的に借りる、家の手伝いや長期休暇のバイトなど、安全な解決策と一緒に考えましょう。

解説

危険な書き込みは、出会い系から非出会い系へとシフト

デートや食事だけで金銭的支援をしてくれる異性との交際活動を「パパ活(ママ活)」と呼び、**援助交際よりも軽い気持ちで相手を募る**人もいます。きっかけが出会い系からSNSなどのコミュニティサイトへと変わり、言い方が「パパ活(ママ活)」「JKビジネス」に変わっても、その危険性は援助交際と全く変わりません。

こういった行為は、お金が支払われないばかりか、児童買春、薬物投与、誘拐、ストーカー、恐喝などの**犯罪被害にあうケースもあり、大変危険**。たとえお散歩デートのように害がなさそうなことでも、ダメなものはダメ。自分の身を危険にさらす行為だということを肝に銘じて、良識ある行動を。

ワンポイント アドバイス

今、欲求をコントロールする力を養えば、これから先の役に立ちます。「欲しい」「やりたい」を並べ優先順位をつけるよう提案してみましょう。

8 アルバイト応募が招いた犯罪への加担

簡単で高収入なバイトに応募して

荷物を受け取りに行ったら警察官が



JKくんが卒業生のSNSを見ていたら、先輩の知り合いが投稿した「**高額バイト**」情報が。連絡してみたら、簡単な仕事で高校生でもOKとのこと。



指示された家まで行ったものの、怖くなってうろうろしていたら、警察官に職務質問されたJKくん。オレオレ詐欺の片棒を担がされていたことがわかり、警察へ。

考えてみよう！

SNSに投稿されたアルバイト情報の中には、犯罪の手伝いをさせられるなど、危険なものも潜んでいます。怪しげな情報に騙されないために、気をつけたいことは？

A. ハッシュタグだらけの募集

「#裏バイト」「#高額バイト」等のハッシュタグがいっぱい並んだ投稿は、誰がどう見ても怪しい。雇用主や仕事内容の記載がなければ無視するのが一番。関心を持つのは危険です。

B. 好条件でも飛びつかない

好条件をエサに接触を待つ、勧誘目的で友だち申請をする等、悪意の仕掛けはさまざま。友人・知人が発信した情報でも、また聞きや再投稿はあります。安易な連絡は絶対にやめて！

C. 将来を台無しにしないで！

詐欺の受け子等は、使い捨て。バイト代ももらえず逮捕されたり、犯人グループとトラブルになるケースも。手っ取り早く稼ごう、スリルを味わいたいという気持ちで罪を犯すことのないように。

解説

振り込め詐欺など特殊詐欺の検挙数のうち約3割が少年

警察庁『平成30年における特殊詐欺認知・検挙状況等について』によれば、特殊詐欺での少年の検挙数は、全体の約3割(27.9%)を占める749人で、増加傾向(前年比+269人、+56.0%)にあるとのこと。その4分の3が被害者からお金を受け取る「受け子」。中高生にとっては高額でも、受け子の報酬はだまし盗った金額のごく一部にすぎず、**捕まるリスクが高い使い捨て要員として、都合よく利用されるだけ**なのです。

中には、自宅を知られ、家族への危害を恐れて抜け出せなくなってしまうケースもあるそうです。**犯罪者**となって**将来を台無しにするようなことに至らないよう**、報道記事などを事例にして話し合ってみましょう。

ワンポイント アドバイス

「簡単で高収入なバイトなんてない」ことや、「犯罪に巻き込まれれば捕まってしまう」という現実を、しっかり教えることが大切です。

9 他者の権利を侵害する投稿や視聴

マンガを撮影し動画サイトにアップロード



Kくんは、愛読している人気の連載マンガを撮影して**動画サイトに投稿**。それをSNSでつぶやくと、多くの人が視聴し、感謝のコメントももらいました。

著作権法違反で自宅に警察が・・・



動画サイトの運営側から警告をうけましたが、好評なのでそのまま投稿を続けていたところ、Kくんは**著作権法違反容疑で逮捕**されました。

考えてみよう！

テレビ番組、映画、音楽、本、雑誌等を、許可なくネット上にアップロードしたら、どんなことになるでしょう？

A.関係者の権利を侵害する

制作会社、出演者、原作者、脚本家、アーティスト、作曲家、作詞家ほか、著作物には多くの権利者が存在します。自分で買ったものでも、許可なく投稿すれば、権利侵害となります。

B.違法行為は絶対にダメ

たとえ一部の人が感謝されても、違法とわかっていることはしないこと。知らずにやったことでも、注意を受けたときには「何で自分だけ？」と思わず自分の行動を省みましょう。

消費者教育

**違法な配信サイト（海賊版）
を利用しないで！**



電子書籍サイトなどで見かける
◀このマークは、安全な正規版
サイトであることの証です。

マンガだけでも、膨大な被害額がでている海賊版。これでは、面白い作品が作れなくなります。**正規のルートで楽しみましょう。**



©青山剛昌／小学館 ©鈴木央／講談社 ©尾田栄一郎／集英社 ©朝霧可不可・春河35／KADOKAWA

解説

身の回りには、著作権や肖像権のあるもので溢れている

動画や写真を投稿するサイトは年齢を問わず人気ですが、**子供たちがさまざまな著作物を無許可でアップロードしてしまい、著作権侵害となる**ケースが生じています。公開だけでなく、違法だと知りながら動画等をダウンロードした場合も（個人で楽しむ範囲でも）、違法として2年以下の懲役又は200万円以下の罰金（またはその両方）を科せられることがあります。また、**自分のSNSでプロフィール欄に有名人の写真を利用する、友人の写真を動画を許可なく掲載するといったことも肖像権等の侵害にあたりうるので**注意しましょう。

無料で使える曲や画像でも、利用の条件をしっかりと読み、ルールに従った使い方をしなければなりません。

ワンポイント アドバイス

海賊版の利用は悪質業者のみを儲けさせ、制作側の収入は大幅減。新たな作品を作れなくなる可能性も伝え、正しい利用を促しましょう。

10 個人や学校などへの脅迫行為や犯行予告

嫌がらせを呼び掛ける投稿をして



嫌がらせのつもりで、日時・場所を指定し、「友人Lを暴行しよう」とネットの掲示板で呼びかけたMくん。もちろん、**実行する気などまったくありませんでした。**

投稿者が特定され、地域にも多大な迷惑



投稿を読んだ人が警察に通報し、警察はパトロールすると共に掲示板への書き込みの記録などを調査。Mくんの投稿と判明したことから、自宅に警察が……。

考えてみよう！

うさ晴らしや注目集めを目的に、極端な投稿をする人がいます。もしもそれが、脅迫や犯行予告とみなされたらどうなるでしょう？ 見つけたとき、どうすればいいでしょう？

A. 通報により警察が動く

掲示板運営者や読者からの通報で、警察が捜査を開始します。警察は、警備・警戒のほか、投稿者特定も行います。「冗談のつもりだったのに」などの言い訳は全く通用しません。

B. 騒ぎが大きくなると

場所が示されれば、周辺地域への迷惑は避けられません。公共機関なら警察の動員も増え、お店なら営業妨害に。発信した言葉の影響を考えることも抑止効果につながります。

C. こんな投稿を見つけたら

ターゲットが学校なら先生に、友人なら当人に、まずは一報。そして、投稿者ではなく掲示板の運営側に通報します。通報ボタンがあれば押す等、巻き込まれずに知らせる方法を！

解説

ネットやSNSなどへの書き込み、軽く考えないように

実行する気などなく、単なる脅しや悪ふざけのつもりだとしても、**脅迫めいた書き込みは、犯罪とみなされる**可能性があります。学校や駅での犯行予告など、地域社会に大きな不安を与える書き込み等も同じです。

軽い気持ちで犯罪まがいの内容を書き込むと、相手を深く傷つけるだけでなく、投稿者自身の大きな傷にもなるのです。ネットの匿名性をうのみにして安易に投稿しがちですが、基本的に、いつどこから書き込まれたのか、誰が書き込んだのか等は特定可能。善悪の判断ができなくなるほど冷静さを欠いた心理状態のときは、スマホやネットから一旦離れて気分転換を試みる……これが一番の安全策です。

ワンポイント アドバイス

脅迫や犯行予告は、悪ふざけではすまされません。匿名であっても追跡できることと発信者の責任について、正しく理解させましょう。

11 自分で作成したウイルスをネットに公開

試しに作ったウイルスを公開したら



プログラミングが得意なNくん、軽い気持ちで人のパソコンにウイルスを感染させてみたいと考え、**ウイルスを自作しサイトにアップし公開しました。**

ウイルス作成等の罪で警察に



技術をほめてくれた人がいて喜んだのもつかの間、警察官が自宅に。**不正指令電磁的記録作成等の罪になる**ということを初めて知りました。

考えてみよう！

ウイルスを作ったり、公開しダウンロードさせたりすることは犯罪になる場合があります。法律で禁じられている“不正”な行為について、正しく知っていますか？

A.不正指令電磁的記録？！

簡単に言えば、ウイルスのこと。他人の機器に感染させるためにウイルスを作成し、サイトにアップすると、刑法上の「**不正指令電磁的記録作成等の罪※**」に当たることがあります。

B.不正アクセスは法律違反

企業等のサーバーへの侵入だけでなく、IDやパスワードの不正な取得・保管等も「**不正アクセス禁止法**」に反する行為。他人のスマホ・SNS・ゲーム等に無断でアクセスするのもダメ！

C.実力を評価されたいなら

便利ツールやゲームアプリ等、みんなの役に立つものや楽しめるものを作りましょう。不正行為とは真逆、これなら技術を活かせるだけでなく、将来にもプラスになるはずです。

解説

プログラミング技術は、みんなに役立つことに使うのが鉄則

プログラマーやエンジニアを目指す人だけでなく、論理的思考力の醸成にも役立つと言われるプログラミングですが、**腕試しなどの軽い気持ちで技術を悪用したり、迷惑をかけるような使い方を**する中高生もいます。

プログラミングの授業も行われていますが、学校で教わったことを応用する優れた力があっても正しい使い方をしなければ宝の持ち腐れ。**罪に問われ、家族に迷惑がかかるだけでなく、（法令違反の事実がネット上に残れば）将来を台無しにしてしまう可能性があります。**プログラミングの技術とともに、その技術を自分にも世の中にもプラスに活かせる子になるよう、**規範意識を育てることが大切です。**

ワンポイント アドバイス

プログラマーやゲームクリエイターは、子供たちのなりたい職業の上位。技術の習得が将来に役立つよう、正しい知識や考え方を育てましょう。



12 ワンクリック詐欺やウイルスなどによる不当請求

ウイルス感染しているというメールが届き



「ウイルス感染者に除去ツール配布」というメールを受信したOくん。メールの中のリンクにアクセスし、急いでウイルス除去ツールをダウンロードしました。

パソコンのファイルが暗号化された



すると、Oくんのパソコン内にあるファイルが暗号化されてしまい、「解除して欲しければ、指定の金額を振り込め」という脅迫画面が表示されました。

考えてみよう！

必要な連絡や知人のメッセージという仮面をかぶった迷惑メールは増える一方です。見た目や内容にだまされないためには、どんなことを心がければいいでしょう？

A. 友人を装ったメールに注意

親しげな口調で、電話番号やメールアドレスの変更を知らせる迷惑メールもあります。こういったメールに用心すると共に、「自分が送るメールには名前を書く」等の工夫をしましょう。

B. 心当たりは不安のもと

一度でもアダルトサイトを見たことがあると「利用料請求」は気になって当然。不安要素となることは憤り、怪しいメールは発信元アドレスをチェック。ウイルス対策も忘れずに。

C. 発信元のなりすましも

ドメイン名（メールアドレスの@以下）をなりすます迷惑メールもあります。迷惑メールを振り分けるサービスやアプリもあるので、それらを賢く活用して、危険を回避しましょう。

解説

ファイルを人質に身代金を要求するランサムウェア被害も増大

親しい友人を装ったり興味を引く内容でメール内のリンク先へ導くワンクリック詐欺、有名な企業や行政機関あるいは取引先をかたるメールで、添付ファイルやダウンロードサイトに誘導され被害にあうことが多いウイルス。2017年には、ファイルを暗号化して解除と引き換えに金銭を脅し取ろうとする「ランサム（＝身代金）ウェア」が世界中に広まりました。個人のスマホをウイルスにより遠隔操作し、サイバー犯罪に利用する手口もあります。

その他、シャッター音を鳴らして撮影したように見せかけて脅すなど、やり口は多種多様で巧妙化しています。スマホの被害も多いのでメールなどに細心の注意を払って使い、OSやセキュリティソフトの更新も忘れずに！

ワンポイント アドバイス

セキュリティソフトの更新手続きを忘れて、ウイルス被害にあうケースも少なくありません。用心と更新はウイルス予防の両輪だと考えましょう。

13 不正アプリやウイルスによる個人情報流出

占いアプリで趣味嗜好を入力し

大量の迷惑メールが届くようになった



いつも読んでいる情報サイトに掲載されていた無料の占いにアクセスしてみたPさん。生年月日や趣味嗜好を答えると、占いの結果が表示されました。



その後、Pさんのスマホには続々と広告のメールが届くようになりました。その内容は、Pさんが占いの時に入力した好みに合ったものばかりでした。

考えてみよう！

占いの他、ポイントが獲得できるアンケートなどもあります。入力した情報がどう使われるのか、想像してみましょう。

消費者教育

掲載したメルマガや情報サイトの運営会社が信頼できても、広告の内容が信頼できるとは限らない！

A. 興味を示す広告を送る

好みの情報が送られてくれば誰でも興味を示します。購入・利用をしてもらえそうな商品や有料サービスの広告メールを送るために、個人の趣味嗜好を集める会社もあるのです。

B. 大量のメールの中には・・・

大量のメール受信は、重要な連絡の読み落としにつながります。また、メール内のURL等をタップさせてパスワード等さらなる個人情報を抜き取るようとする業者もいるのです。

「PR」「広告」「AD」等と書かれている部分は商品やサービスの宣伝枠。このエリアを購入した広告事業者が、掲載内容を選んでいるケースが多い。

名前、生年月日、メールアドレス等を入力する際は気をつけて！



解説

個人に関する情報へのアクセス許可や入力欄には要注意

アプリやサービスを利用登録をするときなどに、個人に関する情報を求められることもありますが、中には必要ない情報を入力させる悪質なものもあるので要注意。氏名や住所、年齢、性別、メールアドレスなどが無断で二次使用されたり、業者に売られたりするリスクもあります。新しいアプリやサービスを利用する際は、評価を確認する、友人に聞く、保護者に見てもらうなど、複数の方法で安全性を確認し、公式ストアを利用しましょう。

また、ダウンロード時に表示される「このアプリにアクセス許可するもの」を確認し、そのアプリに不要な情報へのアクセス許可を求めているなど、少しでも不安があるときはダウンロードを中止するのが賢明です。

ワンポイント
アドバイス

無料のアプリやサービスは、安全なものばかりではありません。個人に関する情報を入力する前にしっかり確認するよう指導しましょう。

14 悪意あるWi-Fiスポットを利用したことによる情報流出

パスワード不要の無料Wi-Fiスポットで



Qくんは、パスワードもいらず無料でネットに接続できる場所を近所に発見。家の電波が不安定なので、よくその場所に行ってネットをしていました。

通信内容が盗み見られてしまった



そのWi-Fiスポットは、他人の情報を盗むために悪意で設置されたものでした。Qくんの通信内容は、ずっと盗み見られていたのです。

考えてみよう！

Wi-Fiが自由に使える場所が増えていますが、ネットを使いたいという人の思いを利用した悪質なWi-Fiスポットもあります。安全に使うために気をつけたいことは？

A. 野良Wi-Fiのワナ

パスワードがいない無料Wi-Fiスポットの中には、悪意で設置されたものもあります。判別が難しいため、個人情報の入力等、悪用されて困る情報のやり取りをしないよう注意しましょう。

B. 接続前に安全性の確認を

安全性の低いWi-Fiスポットがリストの最初に表示されることもあるので、名称や鍵マーク🔒等の確認を習慣にしましょう。普段よく使うWi-Fiサービスを登録しておくと、より安心です。

C. いざ！という時のために

緊急災害時、携帯電話会社の電波が使えなくなることもあります。通学路や自宅近くで安全なWi-Fiを提供している場所をいくつか知っておけば、命をつなぐことに役立ちます。

解説

ラッキー！が一転、個人情報の流出や悪用の恐れもある

スマホは、携帯電話事業者の回線(3G/4G/LTEなど)だけでなく、Wi-Fiスポットを使ってネットに接続することができます。でも、自宅に無線LAN環境が作れるように、Wi-Fiスポットは誰にでも設置できます。名称、鍵マークやWi-Fiステッカー※等でどのようなWi-Fiスポットであるかを確認しましょう。

スマホやゲームをしたくてパスワード不要の無料Wi-Fiを探す子もありますが、**通信傍受やID・パスワードなどを盗むために設置する人も**いることを忘れてはいけません。スマホの**Wi-Fi接続設定が自動になっていると、悪意のWi-Fiスポットにつながってしまう危険もあるので、設定を見直すことも大切です。**

ワンポイント アドバイス

Wi-Fiスポットの中には、悪質なものや安全性の低いものがあることも。外出先で利用するなら、名称や鍵マークの有無等を必ずチェック！

15 ゲーム上でのやり取りから生じたトラブル

他人にIDとパスワードを教えてしまい



Rくんは、ゲームを有利に進めるアイテムが欲しいのですが、ポイント不足で買えません。そのとき、「ポイントいる？」というメッセージが届きました。

パスワードを変更されゲームを乗っ取られた



ポイントもらえるならIDとパスワードを教えたら、パスワードが変更されたらしくログインできません。ゲームのアカウントを乗っ取られてしまったのです。

考えてみよう！

文字や音声でやり取りしながら楽しむゲームもいっぱい。だからこそ気をつけたいことを、話し合ってみましょう！

A. 甘い誘いはワナの可能性が

IDを乗っ取るため、パスワードを知ろうとする悪い人がいます。聞かれても答えただけでなく、ゲームでのやり取りから推察できるパスワード(例:好きなアイドルやペットの名前)はNG！

B. ボイスチャットはさらに注意

プレイ中、音声で仲間と会話できるゲームがあります。マイクの性能も上がり、周囲の会話が相手に聞こえてしまうことも。個人が判る情報が伝わらないよう、家族で考えてみましょう。

消費者教育

年齢に合ったものを選ぶ

市販のゲームソフトやゲームアプリには、『対象年齢』があるのをご存知ですか？

↓市販のゲームはパッケージに記載



内容や遊び方等を基準に定められたもの。購入・ダウンロードの前に、必ず確認を！

解説 ゲームでのトラブルは高額課金以外にもいろいろ

高額課金を心配する声は多いようですが、ゲーム会社ごとに定めた年齢層に応じた課金の上限設定(例:中学生以下5千円/高校生1万円)や、プリペイドカード等を上手に活用しましょう。また、ゲームやSNSのID・パスワードの悪用による被害への注意喚起も必要です。アカウントを乗っ取られる、ポイントやアイテムを奪われる、クラウド保存した写真を盗み見られるなど、被害はさまざま。親しい人でもID・パスワードを教えてはダメ、他人のID・パスワードでのログイン(不正アクセス禁止法違反)もダメということをしっかり教えましょう。

対象年齢に満たない子のトラブルも増えています。どんなに興味を示しても、対象年齢までガマンが大事です。

ワンポイント
アドバイス

乗っ取ったIDでその人になりすまし、知り合いをだますようなトラブルも増えています。自分のうっかりが、周囲に迷惑をかけることも忘れずに。

16 旅行中の写真投稿や書き込みによる空き巣被害

旅行先から写真をアップしたら



夏休みに、家族旅行に行ったSさん。仲良しへの暑中見舞いを送る代わりに……と思い、**旅先から写真やメッセージを自分のSNSに投稿**しました。

自宅が空き巣に荒らされていた



帰ったら、家の中がグチャグチャ！留守にしている間に空き巣に入られてしまったのです。**投稿内容から不在が知られてしまい狙われた**とのことでした。

考えてみよう！

日常の出来事や楽しい思い出を、仲良しと共有したいと思う人も多くなりました。**投稿内容が予想外のトラブルに発展しないために、どんな工夫ができますか？**

A.公開範囲に気をつける

非公開のグループトークや、SNSの非公開アカウントを賢く活用すれば、許可した人だけしか読めないのが安心。ただし、「勝手に他所に転載しない！」を全員で守ることが重要です。

B.内容やタイミングをぼかす

「いいね」が欲しくて公開する子に、とがめるだけでは効果なし。個人が特定される危険も考え、スタンプやボカシをうまく使う、公開は帰った後に、というような工夫をいろいろ考えましょう。

C.悪い人の目線で想像する

留守だとわかれば空き巣に、ブランド小物を毎日持ち歩くとわかればひったくりに、etc...何が伝わると誰に狙われるか、あれこれと想像してみることもトラブルの予防に役立ちます。

解説

誰でも読めるSNSへの投稿内容は、犯罪に利用されることも

夏休み、お正月、ゴールデンウィーク……旅行にでかけることも多い長期休暇や連休ですが、**リアルタイムでSNSに投稿すれば、「今、自宅は誰もいません！」と留守を公言しているようなもの**。メッセージアプリのタイムラインへの投稿も同様、友だち限定にしていなければ誰でも読むことができますので要注意です。

SNSがきっかけの空き巣被害も深刻ですが、「一人で留守番」が憶測できる投稿も危険。**何気ない投稿が取り返しのつかない事態を招かないよう、送信前に必ず読み返す習慣をつけましょう**。また、非公開設定でも読んだ人のうっかりで人目にさらされることも。誰が読んでもいい内容に留めるのが、一番安全な方法です。

ワンポイント アドバイス

自分の投稿が、悪い事をしようとする人の目に留まることだってある。これを意識できるようになれば、安全確認をする子も増えるはずです。

17 投稿から個人が特定されたことによる被害

おいしい情報をシェアするつもりが

知らない人に付きまといられるようになった



よく行くショッピングタウンでお気に入りのお店を見つけたTさん。親しい人たちに教えてあげようと、**位置情報オフで撮影した写真を投稿**しました。

その後、誰かに後をつけられていることに気づきました。引き金は、Tさんが投稿した**写真の背景**。**場所がわかり生活範囲が特定**されてしまいました。

考えてみよう！

アップした写真から、撮影場所や生活範囲が知られてしまうことも。事件やトラブルに巻き込まれないために、写真投稿の際に注意しなければならないことは？

A. 指紋さえわかる高画質

カメラの性能が高まり、ピースサインで指紋が判別されることもあるとか。電柱や看板の文字が読めたり、瞳に映ったものが見えたりする可能性も。これまで以上の注意が必要です。

B. 読める人を想像して投稿

一番の安全策は、プライベートな情報をネットに載せないこと。とはいえ、情報のシェアは悪いことではありません。投稿前によく見直し、非公開設定にして特定の人とだけ共有する等の危機管理を！

C. もしも不安を感じたら

自分のサイトに気になる投稿があった、知らない人に突然名前呼び止められた、他、不安を感じたときは必ず大人に相談すること。できるだけ、誰かと一緒に行動しましょう。

解説

写真の中の建物や地域の行事でも生活範囲は憶測できる

子供・若者は、SNSなどを利用する際の個人情報の取扱いにルーズな傾向があります。メッセージアプリのタイムラインで、定型の質問に答えながら次の人へと回す「バトン」をする等、**公開範囲設定をしていなければ、直接の友だち以外の人まで読めてしまい、トラブルに発展**することも。そもそも、誰でも見ることができるのがSNSの基本。写真に映り込んだものから、**訪れた店や地域など生活範囲が推測できるため注意**が必要です。

①友人同士でも個人情報は安易に答えない・回さない、②ネットで少し話して登録した友だちは、タイムラインを非公開にする、③非公開で得た情報は勝手に再投稿やスクリーンショットをしない、ことに気をつけましょう。

ワンポイント アドバイス

コミュニケーション系アプリの多くは、読んでもいい人の設定ができます。**公開範囲を絞り、共有したい写真を確認することが、何より大切です。**



18 自画撮り写真の交換に端を発した脅迫被害

同性のステキな友達だと信じていたのに



好きなアーティストの話題で意気投合した同じ年のUさんと直接やり取りを始めたVさん。やがて、誰にも言えない秘密も打ち明けられる仲になりました。

写真を送ったら態度が急変、脅迫された



Uさんの写真が届き、嫌われたくなくて自分の写真を返信した途端、写真付きで秘密をネットに拡散されたくなければ裸の写真を送れと脅されました。

考えてみよう！

優しい言葉で相手を油断・信用させ、個人情報や写真入手して「ネットにばら撒く」「学校に知らせる」などと脅す。こんな被害にあわないために、できることは？

A. 善人は違法な要求をしない

好奇心を満たす目的で18歳未満の子の裸や下着姿の写真を持つことはダメ。「裸の写真を撮って送って！大切にすから」は、違法行為をしようという意味だと判断しましょう。

B. 情報の組み合わせに注意

フォロー相手や友達との会話から名前や学校名が知られてしまうと、顔写真でも脅しのネタになる可能性が！ネットだけの知り合いに、秘密や内緒ごとを打ち明けるのはとても危険です。

C. 深みにはまってしまう前に

SNSのやり取りでは、ウソの書き込みや写真の偽装ができるので、目に見える情報を簡単に信用しないこと。一度送ってしまえば取り戻せないことを忘れずに、困ったら迷わず大人に相談を！

解説

言葉巧みに近づく人、見える情報だけで判別するのは不可能

政府インターネットテレビでは、実際の事件を基にしたドラマ仕立ての動画を公開しています。悪意ある大人の巧妙な手口を、動画で疑似体験できますので、ぜひ参考にしてください。

自画撮り被害児童のほとんどは中高生。仲良くなりたいと思わせて個人情報を聞き出し、写真を送らせて脅す手口の一部始終を、じっくり考えながら視聴し、時間をかけて真剣に話し合ってみましょう。



ワンポイントアドバイス

「自分だけは大丈夫」と思って注意を怠ることが一番危険！
”直接”写真をやり取りしない＆秘密を話さない。これが安全の鍵です。

19 心のよりどころだったSNS上の知人による誘い出し

ネットで出会った相談相手に会いに行き



※ DMは「ダイレクトメッセージ」。複数の人たちとやり取りする画面を介さず、個人と直接やり取りできるメッセージのこと。

辛いことが続き、SNSにつぶやいていたWさん。
気持ちが落ち着くメッセージをくれる人に出会い、
DMでやり取りするうちに、会いに行くことになりました。

そのまま連絡がつかなくなってしまった



出かけたきり家に帰ってこなくなり、家族が警察に
相談。誰にも言わずに会いに行ったことは、Wさん
のSNSの記録を確認して初めてわかったのです。

考えてみよう！

ネットだけの交流では、顔、姿、気持ち、メッセージ、どれも本物かどうかわかりません。
それなのになぜ、ネットで知り合った人を信じたり頼りにしたりしてしまうのでしょうか？

A. 本当は誰に聞いてほしい？

- 気持ちを察してくれる友人
- じっくり話を聞いてくれる家族
- 何でも相談したいと思える先生がいてもネットで相談しますか？身近にいる誰かに目を向けて、心の内を話してみてもいい？

B. 知らない人のほうが便利？

自分を直接知っている人と、ネットだけでやり取りしている人。優しい言葉をかけられて嬉しいのはどっち？ ネットなら余計な詮索をされずに済み、都合がいいだけではありませんか？

C. どうしてもSNSを使うなら

本当に親身になってくれる人もいますが、上辺だけの人も山ほど。どうしてもSNSに頼りたいのなら、「深入りはしない」「DMを警戒し、個人的なやり取りはしない」を徹底しましょう。

解説

成長過程で生じる不安定な感情につけこまれる危険

多くの子供がSNSを活用し始めるのが、仲間との関係が大事で、悩みもモヤモヤすることも多い思春期の頃。感情の行き違いはしばしば起こり、辛さやイラ立ち、「大人はわかってくれない！」など、リアルな生活で受けたストレスをネットにぶつけることで自分の気持ちをコントロールしようとする子も少なくありません。

でも、そんな心理状態や判断の甘さを知って、近づいてくる危険な大人もいます。ネットの向こうにいるのが悪い人かもしれないことを知りつつ、リスクよりもそのときの感情を優先しがちな時期。ネットで知り合った人に深入りしないよう「ここまで！」の限界を話し合い、意識して使うことが危険回避の第一歩です。

ワンポイント アドバイス

ネットの向こう側に救いを求めたがる時期。子供の言葉に耳を傾け、気持ちに寄り添い、相談できる関係を保つことが最善の予防策です。

特集 「ネットで知り合う人」とのやり取りについて

① 真剣に考えてみよう！



SNSなどのコミュニティサイトを介したやり取りには楽しさだけではなく、“危険”もいっぱいです。最近では、SNSのやり取りに端を発した誘拐事件や生命に関わるような凄惨な事件も起きています。

特にDM(ダイレクトメッセージ)※によるやり取りは、本人にしかわからないことから、犯罪に巻き込まれるなどの被害が後を絶ちません。「被害にあう人が特殊なだけ、自分は大丈夫」と油断しないことが重要です。自分を守るために、次のようなことを心がけましょう。

※ DM(ダイレクトメッセージ): 複数の人たちとやり取りする画面を介さず、個人と直接やり取りできるメッセージのこと。

自分を守るためにできることは？

1. 日ごろよく使うSNSの“プライバシー設定”を行いましょう



- アカウントの公開・非公開
- 自分がDMを受け取れる人の範囲設定
- 自分の投稿を読んでいい人の範囲設定
- 自分の画像へのタグ付けに関する許可設定

などのほか、プライバシーやセキュリティに関する設定を確認しましょう。もしもアカウントが複数あるなら、それぞれの用途に合う設定を行い、使い分けの徹底を！（機種変更等の際は設定を再確認しよう）

2. SNS利用の「ここまではOK」「ここからはNG」を決めておく

（DMのやり取りはしない、個人的なことは発信・投稿しない等、以下を参考に）

- いつも発信しているアカウントには、**深刻なこと、プライバシーに関することは、書き込まない**
- SNSで話をした人から急にDMが届いたら「ありがとう、あとはSNSで！」と返すなど、**DMを断ち切る**
- 時間が経つほど断りづらい！イヤなこと、不安なことで「どうしよう…」と**迷ったら、すぐ＆ハッキリ断る**
- しつこく誘われたり脅されたりしても、**決して応じず、独りで抱え込まず、身近な大人に相談する**
- 周囲に相談しづらいとき、相談できる人がいないときは、**勇気をもって警察や専門の窓口※に相談する**

3. ネットだけに頼らずリアルな解決法も大事にしよう

イライラした時は、
スマホを置いて深呼吸
音楽を聴く、好きなことをする等
気分をかえてみるのもオススメ！



溜まっているモヤモヤ・イライラを
ノートにどんどん書いて、
声に出して言って、
吐き出してみることも効果アリ



悩んでしまった時のために
時間を決めておいて、
その時間を過ぎたら
それ以上悩まず寝てしまう



家族や先生
心を許せるリアルな友人
などに相談してみても？

※ 地域や学校の「SNS相談窓口」があれば、それも活用してみよう！



※ 下記URLより『各種相談窓口』（内閣府：ネットの危険から子供を守るために）をご参照ください。

▶ https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/soudan.html



消費者トラブルに巻き込まれないために ～消費者としての知識を身につけよう～



成年年齢の引き下げにあたって

2018年6月の民法改正により、2022年4月より成年年齢が18歳に引き下げられます。これに伴い、若者がひとりで取引を行う機会が増えること等により消費者被害に遭う危険性の増大が懸念されています。

このような中で、さまざまな**消費者トラブルに巻き込まれないよう**、「**大人**」になるまでに**消費者としての知識を身につけていくことは一層重要**になっています。

「インターネットトラブル事例集」の活用

消費者トラブルに巻き込まれないようにするためには、サービスの内容や契約の条件をよく確認すること、自分にとって必要な商品を適切に選んで購入すること等が重要です。本事例集では、インターネットに関する消費者トラブルの事例を具体的にいくつか紹介していますので、これらを素材に、消費者として必要な知識や考え方を身に付けることができます。

本事例集にある次の事例の **消費者教育** マークが付された箇所を中心に確認してみましょう。

- ⑤ フリマなどネットを介した直接取引によるトラブル
- ⑥ SNS経由のチケット転売による詐欺被害
- ⑨ 他者の権利を侵害する投稿や視聴
- ⑬ 不正アプリやウイルスによる個人情報流出
- ⑮ ゲーム上でのやり取りから生じたトラブル

電気通信サービスの契約における注意点

様々なサービスの中でも、**電気通信サービスはその内容が複雑であり、特に注意が必要**です。



インターネット回線(光ファイバーやプロバイダ)などの電話勧誘に注意！

契約は口頭でも成立するので、会話に気をつけないと危険。**勧誘が強引だと感じた場合は、はっきりと断りましょう。**また、大手の通信事業者を名乗る違法な勧誘もあるので、有名な事業者名を聞いただけで安心して契約をしないよう、注意しましょう。



利用状況や目的に合った通信サービスを選びましょう

料金や通信速度等の通信サービスの内容は、多種多様です。一見、月額料金が安いように見える場合であっても、一定の条件下でのみ割引される場合もあります。

料金プラン等をよく確認して、自分に合った通信サービスを選びましょう。



もし間違えて契約してしまった場合等には ～初期契約解除制度～

いわゆるクーリングオフに似た制度として、携帯電話サービス、光回線サービス等の一定範囲の電気通信サービスには、契約書面の受領日等を初日とする**8日間が経過するまでは、利用者の都合で契約を解除できる『初期契約解除制度』があります。**

消費者教育
ポータルサイト



本事例集のほか、消費者庁が運営する「**消費者教育ポータルサイト**」には、教材や講座などが満載。ぜひ参考にしてみてください。

▶ <https://www.kportal.caa.go.jp/index.php>



「おかしいな」「困った」「だまされた」と思ったら、迷わず、すぐに相談しましょう！

消費者ホットライン **188**

または **最寄りの警察へ**



その情報、ホント？ウソ？

ネット上には、人を混乱させるためにわざと流されたデマ情報も。
身近な医療健康情報、うわさ話やゴシップネタなどにも、間違った情報がある！

どのようなメディアでも、間違った情報が流布されることはあり得ます。

特にSNSの場合、誰もが容易に情報発信できることから、正しくない情報もたくさんあります。中には、騒ぎを起こすことが目的で発信されたデマも。目にした情報をうのみにせず、正確性が判断できない場合には安易に情報を投稿・拡散しないことが大切です。



SNSでは知らず知らずのうちに……

そもそも私たちには、自分が信じたいものを信じる、大勢の人が選ぶものを選ぶ、という特徴があります。また、**SNSや検索エンジンでは、以下のような2つの現象が起きがち**で、情報が偏る可能性もあります。

エコー
チェンバー

自分と似た考えの人ばかりが
集まるようになってしまった

フィルター
バブル

自分の好み以外の情報が自動的に
はじかれるようになってしまった

自分と似た意見や、知り合いからの情報はつい信用してしまいがちですが、自分に都合が良くても悪くてもうのみにせず、拡散する前に立ち止まって考えてみましょう。デマやフェイクニュースにだまされないように、普段から多様な情報に接することも重要です。

再投稿・拡散する前に気をつけよう！

☑ 他の情報と比べてみる

ネット検索し、複数の情報を読み比べましょう。本や新聞など、ネット以外で調べるのもお勧めです。

☑ 情報の発信元を確かめる

発信元が明らかであっても、信頼できる人なのか、信頼できるWebサイトなのかを確認しましょう。

☑ その情報はいつ頃書かれたものか確かめる

古い情報だった場合、現在とは状況が異なるかもしれないので、注意しましょう。

☑ 1次情報を確かめる

その情報が引用や伝聞の場合、オリジナルの情報源を確かめてみましょう。

スマホの設定、うまく使いこなせていますか？

フィルタリングは青少年を違法・有害情報との不用意な接触から守り、安心・安全にインターネットを利用する手助けをするサービスです。例えるなら、ネットの世界に漂う「見えない危険」から身を守るための“マスク”。冷静さを欠いたアクセスに適度なブレーキをかけるだけでなく、見た目ではわかりづらい悪意の仕掛けがあるサイト等へのアクセスを防いでくれる頼もしいツールです。(SNSに起因する犯罪被害児童の9割以上がフィルタリングを設定していなかったというデータもあります／警察庁調べ)

現在は携帯電話事業者をはじめ各社がフィルタリングサービスを提供しており、**年齢や家庭のルールに応じてカスタマイズすることも可能**です。

ネットの世界に出かけるなら、せめてマスク(フィルタリング)をつけて行こうネ～！



年齢や経験によりマスクを変更！

18歳未満が使用する端末へのフィルタリング設定は法律上の義務

青少年インターネット環境整備法*では、格安スマホ事業者(MVNO)を含む携帯電話会社とその販売代理店には、新規の携帯電話回線契約時および機種変更・名義変更を伴う携帯電話回線契約の変更・更新時に、次のような義務が課せられています。

青少年確認

契約締結者または携帯電話端末の使用者が18歳未満かどうか確認する

フィルタリングの説明

- ・青少年に有害な情報の閲覧による危険
- ・フィルタリングの必要性和その内容について保護者又は青少年に説明する

フィルタリング有効化措置

契約とセットで販売される携帯電話端末等について、販売時にフィルタリングソフトウェアやOSの設定を行う

* 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成21年4月施行／平成30年2月改正法施行）

使用する端末に合ったフィルタリングの選択・設定を！

安全な利用環境づくりの基本は、Webとアプリの両方に正しい設定をすること。スマホやタブレットのOS、契約する携帯電話事業者等によって、利用可能なフィルタリングサービスが異なるので、以下の一覧表を参考にしながら、子供が使用するスマホやタブレットに合ったフィルタリングサービスを使いましょう。

スマホのOS 携帯電話事業者	Android		iOS	
	Web	アプリ	Web	アプリ
ドコモ、KDDI(au)、ソフトバンク・ワイモバイル	あんしんフィルター※1		あんしんフィルター	※2 スクリーンタイム 〔iOS11以前では 『機能制限』〕
その他の携帯電話事業者 〔いわゆる“格安スマホ” “格安SIM”の事業者等〕	各事業者が提供するフィルタリングサービス もしくは、各種フィルタリングアプリ等※3			

※1 Android端末の一部の機種では、あんしんフィルターではなく、OSの機能や他のアプリ(例:Googleが提供しているファミリーリンク)等を使用する必要があります。購入もしくは機種変更の際にご確認ください。

※2 iPhoneやiPadは、基本的にあんしんフィルター等のフィルタリングアプリで制御できるのはWeb接続のみとなります。アプリに関するコントロールについては、Appleが提供しているスクリーンタイム等を使用する必要があります。

※3 「iフィルター」等のフィルタリングアプリ、もしくはフィルタリング機能が備わっているセキュリティアプリが利用可能。なお、これらアプリは、あんしんフィルターが使えるスマホや契約の切れている古い機器等にも導入・活用できます。

～フィルタリングや時間管理等で上手にコントロール～

「ペアレンタルコントロール」でできる安全な利用環境づくり

子供の安全のために**保護者がネット利用環境を整えてあげることを「ペアレンタルコントロール」と言い、その代表が「フィルタリング」**です。個別に利用を許可するカスタマイズ機能や、長時間利用を防ぐ時間設定機能など、**本体設定やアプリでできるペアレンタルコントロール機能はいっぱい**。目的に応じて柔軟に活用しましょう。（年齢が高くなれば、自分の力で利用をコントロールするためのツールとしても役立ちます）

有害なサイト等へのアクセスやアプリの利用を制限したい

簡単に設定したい

モード設定を活用しましょう。（以下のカテゴリ名は一例です）

フィルタリングサービスやアプリには、「小学生モード」「中学生モード」などの学齢等によるわかりやすい推奨モードが設けられています。設定はそれらを選択するだけ。学齢に沿ったある程度のインターネット安全利用環境が整います。

小学生	中学生	高校生	高校生+
ファミリーゲーム	ファミリーゲーム	ファミリーゲーム	ファミリーゲーム
一般ゲームなど	一般ゲームなど	一般ゲームなど	一般ゲームなど
懸賞など	懸賞など	懸賞など	懸賞など
SNSなど	SNSなど	SNSなど	SNSなど
出会いなど	出会いなど	出会いなど	出会いなど

キメ細かく設定したい

カスタマイズ機能を活用しましょう。

アプリ（またはカテゴリ）の単位で閲覧や使用の可否を個別に設定することができます。

サービスA ☒
サービスB ☐

iOSのアプリ制限等では、学齢ではなく年齢区分（4+、9+等）で設定する場合があります。

↑年齢区分の『数字』+は「〇歳以上」を表しています。

うちの子は
小4だから9+ネ!

中学生は12+か!

「長時間利用」を防ぎたい

利用時間設定で、スマホやアプリ等が利用できる時間（長さ）や時間帯を設定することができます。

課金や位置情報ほか

サービスやアプリによって様々な設定があります。目的に合わせて活用しましょう。



組み合わせるとこのような使い方ができます！

スマホを使い始めたばかり。
安全な環境を保ちつつ、家族との
連絡用のSNSだけは使いたい!

まずは、年齢に合った（または
年齢より低い）モードを選択して
多めに制限をかけます。そして
カスタマイズ（個別設定）機能で
保護者が特定のSNSのみ使用
許可をする方法がお勧めです。

基本は自由に利用しつつ
ゲームの利用時間だけは
しっかりコントロールしたい!

高校生モード等、高めの学齢
のモードを選択した上で、利用
時間を設定できる機能を使う
方法がお勧めです。

利用時間や課金等について
家庭のルールを設けて
上手な活用を身につけたい!

話し合ってルールを決めたら、
目につくところに掲げ、各種調整
ツールや設定を上手に使う方法
がお勧めです。レポート機能を
活用することで、
使い方を見直し
などもできます。



保護者に代わり
子供のネット利用
を見守る!!

スマホだけでなく、ゲーム機やタブレット、子供に貸すことがある大人用の
スマホやおさがりの機器等にも、ペアレンタルコントロールを忘れずに!

2019年度総務省調査研究「インターネット利用におけるトラブル事例等に関する調査研究」

発行者 総務省 総合通信基盤局 消費者行政第一課
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

請負者 株式会社JMC
〒153-0061 東京都目黒区中目黒1-8-8 目黒F2ビル

監修 尾花 紀子 ネット教育アナリスト
西田 光昭 柏市教育委員会 教育研究専門アドバイザー